

第 97 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

第 97 回

食料・農業・農村政策審議会 企画部会

日時：令和4年3月15日（火）13：00～15：00

会場：農林水産省第2特別会議室

議 事 次 第

1. 開 会

2. 議 題

- (1) 令和3年度食料・農業・農村白書骨子（案）
- (2) その他

3. 閉 会

午後 1時00分 開会

○平野情報分析室長 定刻となりましたので、ただいまから食料・農業・農村政策審議会企画部会を開催いたします。

委員の皆様におかれましては、本日は御多忙中にもかかわらず御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、一部委員の方々はオンラインで御参加いただいております。オンラインで御出席の委員の方々とは事前に通信テストをさせていただいておりますが、途中で回線やシステムに不具合が生じ、音声が届かないことがありましたら、チャット機能を用いてお知らせください。

本日は、宮島委員が所用により途中からの御参加、磯崎委員が所用により御欠席となっております。現時点で企画部会委員の出席者は14名であり、食料・農業・農村政策審議会令第8条第3項に準用する同条第1項の規定による定足数、3分の1以上を満たしていることを御報告いたします。

また、本日の企画部会は公開とし、会議の議事録は農林水産省のウェブサイト上で公表いたしますが、委員の皆様には公表する前に内容の確認を頂きますので、御協力をお願いいたします。

資料につきましては、オンライン参加の委員の方々は、事前に送付をさせていただいております資料を御覧願います。また、会場に御参集の方々は、タブレットパソコンにて御覧いただく形にしております。タブレットから資料が読み込めない、タブレットがうまく動かない等ございましたら、お近くの事務局員までお知らせ願います。

それでは、この後の進行は大橋部会長をお願いいたします。

○大橋部会長 皆さん、こんにちは。お忙しいところ御参集いただきましてありがとうございます。

本日も闊達な意見交換ができればなと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず初めに、安東大臣官房総括審議官より御挨拶賜れればと思います。

よろしくをお願いいたします。

○安東総括審議官 委員の皆様方にはお忙しいところ御出席いただき、ありがとうございます。

白書につきましては、1月に構成（案）を御議論いただきました。そのときの御議論も踏まえまして、作業を進めて、今回は骨子（案）をお示ししているところでございます。本日は、この骨子（案）について忌憚のない御意見を賜れればと思いますので、よろしく願い申し上げます。

○大橋部会長 どうもありがとうございます。

それでは恐れ入りますけれども、カメラについてここまでということで、別会場の傍聴席がございまして、そちらへ御移動いただければと思います。

それでは、議題に入ります。

本日は、令和3年度食料・農業・農村白書骨子（案）ということで、これについて御議論いただくのがメインでございます。

まず、食料・農業・農村白書骨子（案）について、事務局から御説明を頂きます。その後、皆さんから忌憚ない御意見を頂ければと思います。

それでは、まず、事務局から資料1に基づいて御説明をお願いいたします。

○平野情報分析室長 それでは、骨子（案）につきまして、1月に構成（案）をお示しした際に各委員から頂いた御意見等も踏まえ作成をいたしましたので、御説明させていただきます。

まず、目次を御覧ください。トピックスでは、1月にお示しした6項目に加え新型コロナウイルス感染症の影響についてもトピックスとして記述します。

また、第1章では、食料安全保障をめぐる昨今の情勢等を踏まえ、「食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立」を食料自給率の次、第2節として記述します。

では、1ページを御覧ください。まず、トピックス1では、昨年5月に策定した「みどりの食料システム戦略」について、2050年までに目指す姿や意見交換の実施状況などの取組について記述しています。

トピックス2では、農林水産物・食品の輸出について、輸出額が1兆円を突破しましたが、さらに2兆円、5兆円の目標に向けたマーケットインの体制整備やオールジャパンでの輸出の取組の必要性などについて記述しております。

2ページのトピックス3では、スマート農業実証プロジェクトの進捗状況や、行政手続のオンライン化の状況について記述しております。

トピックス4では、新たな国民運動である「ニッポンフードシフト」の取組について記述しています。

トピックス5では、加工食品原料の国産原料使用の動きの広がりについて記述しています。

3、4ページをお開きください。トピックス6では、半農半Xやワーケーション等の多様な農業への関わり方が展開されつつあることについて、トピックス7では、新型コロナウイルス感染症の影響が継続していること及びその対応について記述しております。

5ページからは特集です。我が国の農業構造の変化について、「2020年農林業センサス」等を踏まえ品目別、地域別を含め分析しておりますので、その概要について御説明します。

まず、5ページです。基幹的農業従事者について、2020年は136万人と減少傾向、その中で49歳以下の割合は11%となっています。また、品目別に49歳以下の割合を見ますと酪農、野菜作で大きくなっています。

6 ページです。農業経営体について2020年の経営体数は108万経営体と減少傾向。その96%が個人経営体となっています。また、耕地面積で見ますと、主業経営体と法人経営体の割合は増加傾向となっております。

7 ページです。団体経営体のうち法人経営体の数は増加傾向にあります。また、品目別に作付面積・飼養頭羽数に占める団体経営体の割合を見ますと、稲、麦類、豆類では集落営農組織の法人化が進展をしており、畜産部門ではより法人化の進展が顕著となっております。

8 ページの品目構成についてです。農業産出額に占める米の割合は減少し、畜産や野菜の割合が増加傾向となっております。

9 ページです。都道府県別に見ますと米以外の産出額が大きい県の方が1経営体当たりの生産農業所得が大きい傾向となっております。続いて農業所得についてです。まず、農産物販売金額について、販売金額の小さい層の経営体数は減少傾向にある一方で、3,000万円以上の層は増加傾向となっております。

10ページを御覧ください。水田作では規模が大きい層ほど土地生産性が高い状況が見られるようになってきました。また、露地野菜では、規模が大きい層ほど労働生産性が高くなってきていますが、20ヘクタール以上の層では低下しております。規模拡大については、1経営体当たりの耕地面積は借入面積の増加もあり拡大傾向にあります。

11ページでは、0.5～1.0ヘクタール層の経営体数が大きく減少する一方で10ヘクタール以上層では増加傾向となっております。また、その中で法人経営体では規模が大きい層が多く、かつ増加傾向となっております。特に平地農業地域で進展しております。

12ページを御覧ください。ここからは、第1章、「食料の安定供給の確保」です。まず、12ページでは、食料自給率と食料自給力、さらに食料安全保障の確立について記述しております。

13ページでは、食料消費の動向、食品産業の国内生産額、フードテック等の取組、プラスチック排出抑制の取組等について記述しています。

14ページでは、輸出促進に向けた環境整備、食産業の海外展開、さらに知財の保護・活用について記述しています。

15ページを御覧ください。「みどりの食料システム戦略」について、その意義を改めて御紹介した上で、肥料等の輸入原料からの転換に向けた取組、化学農薬・化学肥料の使用削減に向けた取組や有機農業の取組実績等について記述しております。

16ページでは、食品ロスの削減の取組、持続可能な消費の拡大、食育の推進等について記述しております。

17ページ、18ページを御覧ください。直売所など地産地消の取組や食品安全に関する動向について記述するとともに、鳥インフルエンザ・豚熱・病害虫の発生対応状況など、動植物防疫措置の強化等について記述をしております。

19ページからは、第2章、「農業の持続的な発展」です。まず、農業総産出額と生産農業所得の動向、認定農業者制度、新規就農の動向、20ページでは、女性農業者の動向や、働きやすい環境整備に向けた取組、さらに農業支援サービスの利用状況等について記述しています。

21ページでは、農地の集積・集約化、収入保険等の加入状況。22ページでは、農業生産基盤整備の状況等について記述しています。

23ページから25ページでは、畜産物、野菜、果実、米、麦・大豆など品目ごとの生産等の動向について順に記述しています。23ページでは畜産物、24ページが野菜、果実、米について、25ページは米の記述が続きまして、その下に麦・大豆について記述をしています。

26ページでは、GAPの取組状況や、農作業安全対策の推進状況、さらに、飼料や燃油等の農業生産資材の価格等について記述しております。

27ページでは、スマート農業やデジタル化の推進状況、技術開発の推進状況。28ページでは、気候変動への対応として農林水産分野における地球温暖化対策への対応や、生物多様性の保全に向けた対応、廃プラスチック対策の推進状況について記述しています。

29ページでは、農協、農業委員会といった農業関連団体の状況について紹介しております。

30ページからは第3章、「農村の振興について」です。まず、田園回帰の動向や中山間地域における農業の概況等を記述しております。

31ページでは、都市農業に続きまして、地域資源の高付加価値化を推進する農山漁村発イノベーションの推進として加工・直売の取組状況。32ページでは、農泊の推進、農福連携の推進、再生可能エネルギーの推進状況について記述をしています。その下では地域コミュニティ機能の維持や強化に向けた取組等について記述をし、33ページでは、中山間地域等直接支払制度等の実施状況、農業集落排水施設等の整備、さらに鳥獣被害対策の推進状況。34ページでは、ジビエ利活用の状況について記述しております。その下では、地域を支える人材として、地方公共団体の農林水産部門職員の動向や関係人口の増加に向けた取組等について記述しております。

35ページでは、半農半Xに取り組む企業の事例の御紹介、農村の魅力発信に関して棚田や世界農業遺産等による取組について記述しています。

36ページからは、第4章、「災害からの復旧・復興や防災・減災、国土強靱化等」です。

まず、東日本大震災からの復旧・復興、原子力災害からの復旧・復興の状況について記述していま

す。

37ページでは、2020年度、2021年度に発生した自然災害の被害と復旧・復興の状況、続いて防災・減災、国土強靱化対策の推進状況や、農業者自身の災害の備えとして共済の加入状況等について記述しています。

最後に38ページでは、令和4年度に講じる施策の項目を整理しております。

今後でございますが、本日の御議論を踏まえて、本文（案）の作成を進め、4月中旬頃に御審議いただく予定としております。その後、5月下旬頃に国会提出、公表を行うスケジュールを考えておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

本日は、この骨子（案）に対して、皆さんからいろいろ御発言いただいて、より良いものにしていただければということでございます。今日は、ハイブリッドで会場にいらっしゃる方とオンラインの方がいらっしゃいます。オンラインの方は、挙手のボタンがあるので、そちらの方で示していただければ指名させていただきます。会場の方は、手を振っていただくなり何なりしてもらえばと思います。今日、15名いらっしゃいますが、大体4分ぐらいずつ発言されると1時間経つ感じだと思いますので、皆さん、よろしくお願いします。

それでは、中家委員からお願いします。

○中家委員 全中の中家です。ありがとうございます。

何点か感じたところだけ申し上げさせていただきたいと思います。1点はトピックスの国民運動のところですか。国民運動というのは非常に重要だと思っておりますし、今回の「ニッポンフードシフト」の取組は非常に素晴らしいと思っておりますが、その中で国民運動は官民共同で行うということでありまして、推進パートナーの方々もいろいろな取組をされていると思います。できれば、そういう方々の取組も取り上げて、この運動の機運を高めていただきたいと思います。

もう1点は、トピックスのコロナの影響であります。生乳の厳しい状況を取り上げていただいてありがとうございます。年末も大変厳しかったわけでありましたが、これから、また春休みにかけて、それ以上に厳しいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思っておりますし、本文の中では、生乳とか、あるいは花き以外に、例えば米とか砂糖なんかも相当大きな影響を受けてございますので、記述をしていただければと思っております。

次に農業の構造の問題であります。一つはいわゆる農林業センサスを踏まえた中で淡々と個々の状況を表現しているのですけれども、これについての評価、あるいは基本計画に照らしてどうなのかと

いう、その部分というのが必要なのではないかと考えております。出されているこの実態の数字がこれで良いのか悪いのかも含め、そういう評価のできる部分があれば、そうしていただいた方が分かりやすいのではないかなという思いと、それから、農業構造という部分からすると、農地が非常に重要な要素になると思うのですが、この中に農地について一切触れられていないので、そこはやっぱり触れる必要があると感じました。

それから、もう1点、大規模化あるいは法人化という記載が非常に多くなっているわけですが、中小なり、家族経営などのもう少し詳細な分析が必要だという点であります。

それから、第1章であります、食の安定供給という中で、輸入についてほとんど触れられていません。特に今、ウクライナ情勢とか様々な中で、食料等の輸入がどうなっているかという内容は非常に重要と思いますので、輸入の今までの経過なり、そういう部分を表示していただきたいと思います。

それから、もう1点は、26ページの生産資材の関係であります。表題は「良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物の生産・流通・加工の合理化」とありますが、これは本文の中でその内容については記載されるのかと思いますが、この骨子の中には一切出ていません。特に、今、資材の価格の高騰なり、供給リスクが非常に大きくなっているというのが実態であります。もう少し資材の動向なり、課題を幅広く取り上げ、あるいは高騰対策とか安定確保対策、そのような視点も必要ではないかと思えます。

以上でございます。

○大橋部会長 どうも、ありがとうございます。

続きまして、堀切委員、お願いいたします。

○堀切委員 私は食品産業の立場から幾つか意見を申し上げたいと思いますが、まず最初に、この白書ですが、全体を通して非常に分かりやすくなった。この点は非常に評価できるのではないかと。色遣いですとか、グラフですとか、そういったもの、字の大きさも含めて誰が見ても非常に読みやすくなったのではないかと。過去の白書から比べると、御担当の皆さんの御苦勞がよく分かる、非常にそういう意味では読みやすく、見やすく、近いものになったという感じを持っています。

中家委員からもありましたけれども、昨年来、穀物価格の相場が非常に高騰している中で、さらに今、足元、ウクライナ危機でますます穀物の世界の需給に目が向けられているところです。これは自給率の問題、あるいは食料の安全保障の問題とも絡めて、非常に今、国民の関心があるところですので、輸入と、それから消費の実態がどうなっているかということ、やはり、国民に知ってもらい、ある意味、良い機会ではないかと考えます。どこかで、それをもうちょっと強く取り上げていただいたらどうかと思えます。

それから、13ページの「食品産業の競争力の強化」の中で、今の穀物相場の高騰ということとも関係があるのですけれども、やはりコストプッシュ型のインフレになってきているわけです。年が明けていろいろな食品が値上げ、価格改定をしているわけですが、ここにありますように、なかなかそれが商品価格に転嫁できないで、結局、生産者あるいは流通業者がそれを負担しなければならないということが、今まで往々にしてあったのですけれども、ここに、「2021年12月にガイドラインを策定し、食品製造業者と小売業者との適正な取引を推進」とあります。これは今までになかったことです。これは消費者に一つ一つの食品がどういうコストで成り立っているのかを、よく理解してもらって、それに対して負担をしてもらうということにしないと、海外からの原料調達が多い日本では、そのうちに、買い負けと言いますか、ほかの国についていけなくて、要するに原料が買えなくなってしまう。これは自給率との絡みもありますけれども、問題として大きく出てくるのではないかと思いますので、是非、その点を今後も製造業者と小売業者、そして消費者の理解を得られるような働き掛けをしていってほしいなと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いては、柚木委員、お願いいたします。

○柚木委員 柚木です。よろしくお願いします。

私の方からは3点ほど、気付いた点をお話しさせていただければと思います。全体的には、非常に幅広い事項を分かりやすく整理をさせていただいていると思っております。

まず、1点目は、9ページの特集の「変化する我が国の農業構造」のところなのですが、この「農業所得」のところ、経営体の農業の経営収支の分析をされていますが、この点について一つはこの収益構造がどうなっているかというところ、もう少し掘り下げていただければと思います。同時に、農業経営費の方についてもどういう費用が中心になっているのかといったところも、できれば掘り下げていただければと思っております。

それから、この特集全体を通じてなのですが、先ほど、中家委員もおっしゃっておられましたけれども、基本計画の農業経営モデルとの関係で、少し比較対象ができるように検討いただければ有り難いなと思います。

2点目は、32ページのところです。再生可能エネルギーのことが書かれている部分ですが、これは前回の白書の中では本文の中には具体的に書かれているのですけれども、営農型の太陽光発電の関係、これは今、かなり全国的にも広がりを見せているところでもあります。一方で、地域の農地利用との関係でいろいろな課題も出てきているところなので、この辺のことについての現状と課題についても、

少し言及する必要があるのではないかとというのが2点目でございます。

それから、3点目は、最後の災害のところに關する点で、一つお願いなのですがけれども、37ページの最後に、「防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害の備え」と書かれているのですがけれども、昨年7月の大雨で熱海での盛土の崩壊等がございまして、国の方でも今国会に提出をされております盛土規制法案、これは国交省と農水省の共管で出されているわけです。また、昨年11月に施行されていますけれども、流域治水の関連法がございまして。これは全体の国民に關する關係の法案でございましてけれども、農業、農村、それから、農地にも關係する部分もございまして、少しその点も白書の中で触れておく必要があるのではないかと感じましたので申し上げさせていただきました。

以上でございます。

○大橋部会長 ありがとうございます。

高槻委員。

○高槻委員 高槻です。グローバルマーケットを戦略的に開拓していこう、食關係の輸出を更に伸ばしていこうというメッセージとして、14ページのところで少し環境整備というようなことが触れられているのですが、全般的に一次産品そのものをどういうふうにするかという觀點の記述が多いのですが、フードのグローバルバリューチェーンを拡大するという觀點でいうとテクノロジーが結構重要だと思うのです。例えば、九州の鰻屋さんで、全く新しい鰻のかば焼きの作り方、これは何をやっているかという、テクノロジーで職人をいらなくするんです。グローバルに日本のフードを広げようという場合に、職人が必ず必要となると、ほぼ広がらないのですね。そういう意味では職人の技術をなくしてしまうというアプローチがキーになると思っているのですが、この鰻のケースでいうと、鰻をさばく、背開き、腹開きというのが機械でできてしまうのです。これも日本の技術だったりします。

さらに、鰻の場合だと、かば焼きの串を打つ、これもまた「串打ち何年」みたいな職人の世界になっていますが、イノベーションで串打ちそのものをなくすというアプローチをしている。こういう技術によってスケールさせられるような仕組みというのも、このグローバルマーケットを開拓するために非常に重要なので、技術についての觀點のところを少し目を配っていただくと良いかなと思います。

今、僕が指摘したのは一般的なフードテックと言われてイメージされるものとは、ちょっと違うのかなという気もしております。しかし、そういうものがグローバル展開には重要だと思われまして。

あと、前回指摘した「日本の輸出の状況が諸外国に比べると」という話について、かなり冒頭の方で、「まだポテンシャルが」とあるという表現でまとめていただいています。なかなか数値を海外の機関に発表をすることは少し難しいかもしれないので、現段階ではこういう表現かなと思いますが、今後、精緻化もできたらいいのかなと思います。

最後にもう1個、20ページですね。「女性が能力を発揮できる環境整備」というタイトルなんですよ。ちょっと僕の印象なので、ほかの委員の方は違うかもしれませんが、若干、上から見ているような感じを受けまして、今後のことで言うと、「女性も活躍できる環境整備」とか、そういう方が、世の中の状況に合っているのではないかという気がします。女性の委員もいらっしゃるので意見を聞いてみていただけたらと思うのですが、タイトルは若干違和感を感じたということでございます。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続きまして、二村委員、お願いします。

○二村委員 ありがとうございます。せっかくですので今の女性のところについて私も意見を申し上げて、ほかに何点か御意見を申し上げたいと思います。

私も20ページのところ、タイトルもそうですし、内容としてももう少しどういうことを目指したいのかという深掘りが必要なのかなと思いました。農業において女性がもっと働くこと、それから活躍することにどんな意味があるのか、ですとか、「女性リーダーの育成」と書いてあるのですが、ここで言う「地域を牽引する女性リーダー」とは、具体的にどういうことで指標化できるのか、など少し考えてみた方がいいのではないかなと思いました。会社などですと、いわゆるマネージャー職における女性の割合とか、意思決定する役員層における女性の割合とかに当たるわけですが、農業の場合、どういう指標があり得るのかなと思ったものですから、ここはいろいろ議論をしたり、実際に現場で働いておられる、あるいは活躍されている女性の皆さんの意見を聞いてみて、考えてみていいのではないかなと思いました。それが1点です。

それから、もう少し詳しく書いていただけたらなと思ったところを何点か申し上げたいと思います。

最初に10ページ。米と野菜の価格のことがコラムで書いてありますが、やはり価格は非常に消費者も含めて関心の高いところです。現時点では、まだ簡略に書いてありますけれども、この価格の動向の要因ですとか、安ければ安いほどいいのかという問題ももちろんあると思いますので、価格の問題について少し丁寧に記述をいただければ、より理解が深まるのではないかなと思いました。

それから、12ページのところで、食料自給率ですとか、食料自給力ですとか、様々指標が出てくるのですが、農業の問題に関わっておられる皆様にとっては常識なのかもしれませんが、こういった指標、どういう意味合いがあるのか、どういうふうにして算出されるのかとか、丁寧に繰り返し伝えていく必要があるかなと思います。特に、似たような指標がいっぱい出てきますので、是非ここは丁寧に違いも含めて書いていただければなと思いました。

それから、16ページです。食品ロスのところ、**「データ・AIを活用した需給予測システムの構**

築を推進」とあって、ここも、今、関心が高いところかなと思っています。可能であれば、事例ですとか、農水省で施策として行っていることなど、もう少し具体的に分かったら、より多くの事業者等にも伝わっていくのではないかなと思いました。

それから、21ページ。担い手への農地集約率のグラフが出ているのですけれども、ほかの施策と比べても、ここは非常に目標と現状の乖離が大きいのです。やはり、目標と現状の乖離が大きいものについては、特に、その要因がどこにあるのか、そのために今後どういう対策をするのかという点が非常に重要になると思いますので、少なくとも要因としてどういうものがあるのか、どういうふうに分析しているのかという評価をしっかりと入れるべきではないかなと思いました。

最後になります。34ページのところで、ジビエの利活用が出てきます。大変重要な課題だと思いますけれども、一方で、正しい取扱い、流通をさせることは非常に重要で、そうではないと、食の安全の観点から、やはりリスクが生じてくるかと思えますし、それでは、今後の利用の拡大が見込めないと思いますので、安全な食品衛生上の施策、対応、あるいは、自治体などできちんとやっている事例があるとか、そういったことについても、記述を頂いて、安心して利用が広がるような条件作りも、是非視野に入れていただきたいなと思いました。

以上にさせていただきます。ありがとうございました。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、大津委員お願いします。

○大津委員 白書自体は思った以上にという失礼なんです、見やすいなという全体的な印象は受けています。ただ、農業全体の位置づけみたいなことが最初にあってもいいのかなと思いました。つまり、日本のGDPにおいて一次産業の割合というのは非常に小さいわけですよ。そこの中の課題とか、現状である日本全体で見たときの位置づけという部分が前段にあってもいいのではないかなという印象を受けました。

くわえて、根幹となる大事な産業の中で、四つの章にある食料自給率と食料自給力アップ、食料の安定供給、農業の持続的な発展、農村の振興というのが大きな課題だということ。これに加えて、東日本大震災であったり、団体であったり、国民運動だったりというのは、追随すると思うのですけれども、全部横並びにしてしまうと、羅列的に見えてしまうという気がしました。

次にトピックスについてなんですが、話題も豊富で非常に興味深く読ませてはいただいています、これは最初に全部読んでしまうと本文に入る前に疲れてしまう、何だっけとなってしまうので、もうちょっと散りばめた方がいいのではないかなという印象。

白書自体は最初にも申し上げたとおり、分かりやすいなと思ったのですが、これだけグラフとか図

表が並べられると、それで何が読み解けるのかというのは、一つ要るなど、思います。

この数字をもって何が読み取れるのか。例えば、小規模な農家は減っているけれども、大規模が増えているから、全体としてはそれほど下がっていないというか、保っている現状があるとか、そういうニュースでコメンテーターが言うような、ちょっとしたコメント、総評があったらいいのかなと思いました。

○大橋部会長 ここで一区切りということで、もし、事務局などから、御回答なり、あるいはコメントなりありましたら頂ければと思います。

○平野情報分析室長 ありがとうございます。まず、中家委員のトピックスにつきまして、「ニッポンフードシフト」について、さらに、「コロナ」について本文では、もう少し書き加えてほしいという御指摘がございましたので、本文を作成する段階に、御意見を踏まえまして作業を進めたいと思っております。

同じく中家委員、さらに柚木委員、二村委員の方からの特集の内容につきまして、農地について触れられてないですとか、中小・家族経営についての分析・紹介が必要ではないかですとか、所得について詳しく掘り下げてほしい、米と野菜の価格の要因についても丁寧に記述してほしいという御指摘を頂きましたので、これも、本文の作成の際に、御意見を踏まえて検討してまいりたいと思っております。

中家委員から、評価についてということでもありますけれども、正に1月の構成（案）を御説明する際に、資料の中にありましたように、今回の白書からKPIについて白書の中でも御紹介をするようにしております。骨子（案）では、その一部ではありますけれども、図表の中に当該年度でしたり、先の目標を御紹介し、実績、直近の値と比較できるようにしておりますので、そういった工夫を引き続き進めたいと思っております。

中家委員、堀切委員の方から、輸入の動向について、昨今の情勢を踏まえて本文では記述をという御意見を頂きましたので、そのような方向で本文の作成作業を進めてまいりたいと思っております。

また、中家委員からは生産資材についても合理化の取組など、動向ですとか課題についても記述が必要という御指摘を頂きましたので、これも本文の作成をする中で検討してまいりたいと思っております。

さらに、柚木委員からは、再生可能エネルギーに関しまして営農型発電に関する記述、さらに盛土ですとか流域治水に関する法律などの動向についても御意見を頂きましたので、本文の作成に向けて検討してまいりたいと思っております。また、高槻委員からはグローバルに展開する上で必要な観点の記述について御意見を頂きました。こういった事例なりが紹介できるか、担当部局と相談してまい

りたいと思っております。

二村委員の方から自給率について、その意味合いですとか、違いですとか、そういったものも踏まえ、分かりやすく書いてほしいという御指摘を頂きましたので、そのように工夫してまいりたいと思います。食品ロスについても、データ・AIの活用等の事例等も、担当部局の方に相談をして御紹介できるように取り組んでまいりたいと思います。

農地ですとか、ジビエについても二村委員から御意見を頂きましたので、本文の中で対応したいと考えております。

大津委員の方から、農業の一次産業としての位置づけも書いた方がいいのではないかという御指摘を頂きました。どこに書くのが適当かは、これから考えたいと思いますけれども、御意見を踏まえて検討したいと思っております。

また、トピックスにつきましては、去年から、冒頭にこういった形で幾つかその年々のニュースを御紹介するという形で進めておりまして、本文の中では基本的には、1ページなり2ページなりという分量で御紹介をするという形にしたいと思っております。掲載場所は昨年からの取組ということもありますので、引き続き、冒頭に御紹介するというスタイルを維持させていただきたいと考えてございます。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

水野総括審議官からお手が挙がっていますので、お願いできますでしょうか。

○水野大臣官房総括審議官 ありがとうございます。委員から御意見を頂きましたことについて、特にコメントさせていただければと思い、挙手させていただきました。

一つは堀切委員から、食品産業として食品原材料の価格が非常に高騰している、大変な影響を受けているという問題意識が示されました。私ども農林水産省としても全く、同じ問題意識でございますし、それゆえにお話にありましており、昨年12月にガイドラインを作成して、この活用を促しているという状況でございます。正に、このガイドラインを作りましたけれども、多くの人に知ってもらって、使ってもらう必要があると思っておりますので、この白書の場も使いながら広く広めていきたいと思っております。

これに限らず、政府全体としてもパートナーシップということで、独禁法、下請法の枠組みも活用しながら緊急調査を行い、問題ある行為についてはしっかりと対応していくということで考えております。

その辺の仕組みについても、どこまで白書で書き切れるか分かりませんが、引き続き、更に

強化をして、あと、ウクライナの問題もあって、更に深刻化していると思いますので、より対策の方も強化していく必要があるだろうと考えております。

堀切委員がおっしゃったように、これは転嫁ということで、消費者の負担を求めていくことが必要な問題になってきておりますので、その辺のところをいかに消費者に御理解いただくかということが極めて重要ですので、白書の紙面も使いながら、よく御理解を求めていきたいと考えております。

あと、二村委員の方から、食品ロスの問題をお話いただきました。AI・データを用いて需要予測のシステムを使っているということで、私ども、食品ロスの担当をしております、どういう優良事例があるのか勉強会なども開催しながら、企業の方々から実際に使っている例というものを聞いております。正に需要をどうやって予測するかということが難しいところですが、天気ですとか、気温ですとか、そのほか、それぞれの商品の特性に応じて関連する要素をしっかりと抽出しながら、それを見て予測を立てていくということだと思います。

ただ、これ機械に頼るというだけではなくて、実際に事業を行う人がどういう情報を入力するのか、どう管理していくのかというところが難しいという問題も聞いております。

さらに大企業では、相当、AI需要予測というのが進んでいますけれども、中小企業ほか、広くどこまで、この仕組みの利用が進んでいくかということも課題だと思っております。

その辺も施策として対応していきたいと思っておりますし、優れた事例については白書の中で取り上げて紹介していきたいということで考えております。

ありがとうございました。

○大橋部会長 はい。それでは松尾審議官、お願いいたします。

○松尾経営局審議官 いろいろと御指摘ありがとうございます。経営局でございます。本日頂いた御意見は、情報分析室と一緒に加筆をしていきたいと思っております。その中で、2点だけ補足させていただきますと、二村委員の方から、あるいは高槻委員の方から女性に関する御意見を頂きました。ちゃんと書いていこうと思います。そこで、まずは女性のリーダーの育成というのはどういうイメージかなという御質問がございます。我々、二つあるかと思っているのですけれども、資料に書いておりますような正に認定農業者として、地域の農業を引っ張っていく女性の方々に、もっと御活躍いただけるようにしていかなければいけないというのと、もう一つは、地域では、例えば、農業協同組合でございますとか、農業委員会でございますとか、土地改良区でございますとか、こういった農家の方々が参加されて、農業全体を引っ張っていくような、そういった関係団体もたくさんあるわけでございまして、そういうところの中で女性の方々も、その役員と言いますか、引っ張っていく方がもっと増えてほしいんだ、そういう意味で地域のリーダーとして御活躍いただけたら有り難い、そう

いうふうに思っているわけでございます。

もう一つ、担い手の集積のお話がありました。目標を掲げてやっておりますけれども、今現在、農地の規模拡大は若干進んでおりますけれども、実際、農地が分散してしまっていて、大規模の方々も非常に大変だということで、これ以上なかなか難しいということで、私ども、今回法案を出しております、農地を集約して規模の大きい方も使いやすく、あるいは、規模の小さい農地も荒廃農地にならないように、農地集積・集約化の促進を鋭意進めていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○大橋部会長 それでは、事務局からは以上ということでよろしいですかね。

それでは、続いて、また委員の方から御発言いただければと思います。まず、宮島委員からお願いします。

○宮島委員 よろしく申し上げます。

前回のときにいろいろ申し上げたのですが、例えばコロナのこととか、そういうことをいろいろ採用していただいて有り難く思っております。それで、コロナが一番気になっていることではあるのですが、ここに来て、やはり皆さん、食料の安全保障に関心がとても高いと思います。もちろん、こうした白書のお仕事は年に1回のお仕事なので、必ずしも、そのときのニュースに完全に振り回されるものではないかもしれませんが、やはり、これから白書が出るときには、読む側の記者とか、一般の人たちは、このウクライナの紛争による食料の状況がどうなのだろうというのは気になると思います。

今の状況、これから書き込むのだと思いますけれども、恐らく、第1章の12ページとか、13ページのところで、新たなリスクと書いてあるところがここに当たるのかなと思いますけれども、白書として無理がない程度に、そのときに分かっている状況とか心配に関してできるだけ載せていただいて、そしてそれに対して農水省としてどうしていくのかということを書いていただければと思います。

というのは、やはり白書をみんなに読んでほしいと思うので、もちろんコロナが今、一番大きいかなと思うのですが、みんなが気になっていることに関して何も書いてなかったり回答がないと、古いもの、去年の状況をまとめたものみたいな資料的な扱いを受けてしまっても、もったいないと思いますので、無理のない範囲で最新の知見、特に、食料安全保障のところは書き込んでいただければいいかなと思います。

それから、最近、私、TPPのフォローアップで農業のことをもう一回考え直す機会がありました。

大分前に締結されたTPPの頃のことを考えますと、当時は5品目を中心に、とにかく農業を関税

が低くなることから守ろうとか、そういう発想が物すごくあったと思うのですけれども、ここに来て農業全体も、とにかく輸出を増やしてニーズに応えていこうというところがすごく強くなって、よかったなと思っております。

農家の方々みんなが海外への輸出をするというわけではないと思うのですけれども、海外への輸出とか、品質とかニーズを意識することで、国内においてもマーケットインという考え方により敏感になれるのではないか、農業全体の需要に対する意識の底上げになるかなと思います。今も十分書いていただいていると思うのですけれども、やはり5兆円目標というのはそう簡単ではないですし、多分、今の品目だけでは足りないという目標だと思いますので、改めてそのところをしっかりと、次に向かっていく方向のところを書き込んでいただければと思います。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、佐藤委員、お願いします。

○佐藤委員 今回の白書の内容なんですが、昔に比べると本当に、大分見やすくなったなと感じております。先ほど、大津委員の意見が非常にいいのではないかなと思ったのは、第一次産業の位置づけというのをまず先に持ってきて、それから本文に入っていくとなると、もっと見やすく、農業の置かれている立場が分かるのではないかなと感じたので、大津委員の意見に賛成です。

ほかの委員の皆さんの御意見と重なるのですが、価格の変動について、私も主婦なので、食料品の値上がりとかは、気になる部分です。そんな中で、やはり農業資材の値上がりも今回、取引しているところから4月20日までの注文だったらこの価格で、それ以降だったら一番高いもので13%ぐらい上がる予定になったと言われました。今回のロシアとウクライナの問題が関係していて、原料の供給がなかなかうまくいかない、そういう現実になってきていると非常に強く感じている中で、食料品の価格の変動もかなりこれから影響してくるのだろうなと感じています。

私事なんですけれども、そうやって箱代が高くなるというところで、どうすればいいかと考えたときに、自社の立場を守っていくためには、うちも数パーセント値上げをしなくてはやっていけないかなと。価格表、DMを作って春先に毎年出すのですけれども、そこをどういうふうに切り抜けていったらいいのかなと考える中で、値上げをした価格表を送ったとして、顧客の皆さんに理解していただけるのかがすごく不安に思ったのです。なので、食品とか、いろいろな価格の変動について、詳しく書いていただければ、それを読んで消費者の方にも理解していただけるようになってもらえればいいなと感じたところです。

あと、女性の活躍に関しては、この間もちょっと意見を言わせていただいたんですが、女性の能力が発揮できるという部分では、身体的な能力は男性に劣るのかもしれないけれども、身体的な能力で

はなく活躍できる環境に変えていただけたらいいのではないかなと感じています。女性が活躍できる環境、女性の能力が発揮できる環境作りというところで、役割という部分もそうなんですけれども、農業に関わる女性の能力が発揮できる環境作りというところで考えると、農地の基盤整備というのは非常に重要な部分だなと感じましたので、今回、いろいろな法案が出てくるということを期待したいなと感じます。

あと、白書は誰が読むのかというので、これは初めて委員になったときからずっと感じていたのです。この白書に携わるようになって、農業をやっている女性の仲間同士でしゃべったときに、この白書を基本において農業経営を考えてみようという話になったのですね。そういう中で、特集である「変化する我が国の農業構造」を、農業をやっている人も、これから農業に携わっていく人も、変わっていく日本の農業に魅力をより感じてもらえるような特集になってほしいなと感じました。

最後に東日本大震災についてですけれども、毎回、必ず記載していただいて、被災地の人間としては非常に有り難い、忘れないでいてくれるということに感謝しているところです。この間、原発事故があったところに初めて、震災11年目過ぎるちょっと前に行ってきました。遠くから見ると大きな風車が回っていて、その風力発電所の発電の風車の近くに行ったら、野生のイノシシが群れをなして走っているんですね。確かに街並みは整備されてきて、福島の浜通り地区から中通り地区の方に避難していた方も、戻って生活している方はいるのですけれども、それでもやっぱり、まだまだ戻る人がいない状況だと、人が安心して暮らせないなと感じたのですね。

こういう白書とか、テレビに出てくるニュースとかに取り上げられて良くなった部分もあるのだけれども、元どおりにはなかなかならないかもしれないけれども、まだ10年経って、やっどここまでなのかなと感じたところがあったので、個人的な意見なのですけれども、そういったところを心に留めていただきたいなと感じております。

私からは以上です。ありがとうございました。

○大橋部会長 佐藤委員、ありがとうございました。

それでは、三輪委員、お願いいたします。

○三輪委員 ありがとうございます。

まず、全体として、これまでの各委員からの御意見等を踏まえて非常に分かりやすい形でまとめているかと思えます。これから白書の中で分量的にもどんどん詳細に書いていくと理解しておりますので、その点における意見という形で申し上げさせていただければと思います。

トピックスの3番目の農業のデジタルトランスフォーメーションでございますが、ここに書いていただいているような新しい取組ができているのですが、この取組だけをこのような形でピンポイント

で明示するという形になると、デジタルトランスフォーメーションというよりも、1つ下のレベルと言うと語弊があるかもしれませんが、デジタルイゼーションの話だなと思います。デジタル化を推進するとかデジタル化によって効率化するとかといったレベルなので、デジタルトランスフォーメーションは、正にそれをやったことによって農業とか農村とか消費者を含む社会がどう変わるか、どのようなインパクトをもたらせるかですので、効率化とか、コスト削減みたいな形に矮小化して捉えられないように、是非、詳細化するときには、その目的とか、農業DX構想にしっかりと書いていただいておりますので、そういうところをアピールいただいて、皆さんが自分事として捉えていただけるようにされるとよろしいのかなと思いました。

コロナ対応のところも様々な取組について分かりやすくまとめていただいておりますが、白書本文にするときには、消費者であったり、事業者の方々が御協力いただいたということに関してストレートに表現いただけるとよいと思います。農水省としてこういう手を打ちましたというのは当然大事なんですけれども、それに対して応えてくれた、協力してくれた方々がいて、初めて成果が上がったものですので、消費者とか事業者とかそれぞれの方々が見えるような形で、正に日本全体が一体となって、このような取組をしたから効果が上がったのだということが重要なのかなと思っております。

12ページの食料安全保障について、食料安全保障アドバイザリーボードの委員を務めさせていただいている関係で、少しお話し申し上げると、複数の委員からもお話がありましたが、やはりウクライナ情勢のところについては、書き振りであったりはいろんな御判断があると思いますが、そのこと自体はしっかりと書くべきだと思います。

先ほど、御意見があったように、読んだ方が「なんだ、ウクライナの問題って何も触れてないのか、いつの白書なのか」となると困ると思いますので、やはり、そのところをしっかりと書いていくべきです。

特に、ウクライナという農業大国の供給減もそうですし、本日もちょうどロシアの輸出停止の話が報道で出ておりますが、恐らく、そこにさらに市場の混乱であったり、場合によって一部の国のパニックであったり、若しくは投機的な動きを含めて、かなり今から影響が出てきてしまうと思います。

一方で、昨年7月に緊急事態食料安全保障指針の改定があつて、早期注意段階というカテゴリーが新たにできて、それが早速コロナの関係で発令されているところですので、事前にいろいろなリスクを先回りして制度も変えてきて警戒を高めていた中でこういうのが起きたのだということは、何か起きたからそれに対して急に絆創膏を貼っているのではなくて、いろんなリスクに備えていたんだということでの安心感というのもお伝えいただけるとよろしいのかなと思います。それが、いざ、今後、問題が拡大したときの日本国内でのパニックが起きるリスクを低減するための非常に重要なメッセー

ジだと思っております。

私の方からは以上となります。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、川上委員、お願いいたします。

○川上委員 生産者の一人として、法人協会の役員としてお話ししたいのですが、「食料の安定供給の確保」、12ページのところで、三輪さんがおっしゃったように、食料の安全保障という観点からすると、去年の前半から飼料価格等、原材料が上がり始めていて、とても危機感を持ちながら、皆さん生産をされてきたのですが、やはり今年になって、この世界の戦争に入っていくのではないかと不安材料とともに、より、また上がってきて、畜産などは特に飼料が入ってこない、何か月遅れということが、もう既に起こり始めております。

農業者としてはどうしたらいいかと考えていくと、日本で空いている農地、山間部が多いですが、遊休農地はまだたくさんあります。水張りで置いておくのではなく、日本ができる自給飼料生産等を積極的に取り組んでいただく。小さな農地を大きなものに変える補助は国の方でもしていただいていますので進んでいくかと思っておりますけれども、有効に使って家畜飼料等の自給を進めていただきたいなと思っております。

飼料自給率も見ると常に下がり続けている。これを国民が見たときに、最終的にどうなるんだという不安材料が出てくると思っています。そこに対して国は、どうしたらいい、どういう目標がありますということも書き加えていただくと、来年は少し希望が見えるかなという気持ちになると思っております。

やはり、グラフが下がり続けるということに関しては、とても不安をあおります。何もしてないのかと取られることもあります。大変な対応だと思っておりますけれども、やっていくという姿勢が感じられることはとても大事ではないかな。そこが少し見るとうれしいなと思っております。

また、「女性が能力を発揮できる環境整備」、20ページのところで書き方について御意見がございましたけれども、農水省もいろいろな女性リーダーの育成、また、女性が働きやすい環境の補助事業等は、たくさん今までもやられております。このグラフだけではなく、それまでにやってこられたもののQRコードなりを付けていただく。具体的に「ではどうしたらいいか」というのが、構築されているところがあるわけですね。過去のものかもしれませんが、やはり基本的なことが、今できていないから女性が働きづらかったり、そこまで意識がいかなかったりということが多いかと思っておりますので、QRコードぐらいならつけられるかなと思っておりますので、是非御検討していただきたいと思っております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

それでは、林委員、お願いします。

○林委員 ありがとうございます。

私も本年度から白書に関わらせていただきましたが、白書の中でも非常に読みやすい形になっているなど感心しております。しかも、前回、各委員から私も含めてコメントさせていただいた点を漏れなく今回入れてくださっていることにも感謝しております。

今後、本文になっていったときに、特集の「変化する我が国の農業構造」が本文になったとき、どういうふうになるのか非常に期待するところであります。

幾つか申し上げたいと思います。

まず、1点目ですが、全体としてKPIを含めて、この白書を今後のPDCAの材料としていくためには、記載されている場所に関連する直近のデータとか課題、例えば品目ごとの輸入依存状況、どこの国からの輸入に依存しているのかとか、海外への輸出状況や、施策、予算、補助金などのいろいろな資料のURLに飛べるようにしていただけないか。ウェブサイトに白書を掲載されると思うので、そういう資料に飛べるように設定していただけますと、時間がある方は更に調査をして、いろいろな施策や予算の積み重ねの結果の現状がこれであるということを理解するのに役立つのではないかと思います。御検討いただければと思います。

2点目ですが、14ページの「グローバルマーケットの戦略的な開拓」というところです。輸出促進について、キックマンの例などの、成功事例を横展開していくために何をすればいいのか。一次産業については補助金のサポートがあり、日本国内では高齢の方たちがほとんど自給に近い、販売事業とは呼べないような規模の農業をされている方々が多いという現状のレベルから、今後は補助金依存ではなくて、海外に打って出るような、そういう意識の改革になること、構造改革につながるようなことをしないと、やはり国際競争に勝ていけないと思います。いきなり今までのやり方を変えるというのは難しいと思うのですが、そういったグローバルマーケットの戦略的な開拓の中で、意欲ある海外進出する農業者に対して、こういうサポートをしているという具体的な政策が見えるような形で書いていただけないかなと思います。

それから、3番目ですが、例えば、農地の基盤整備や農地集約と新規参入の促進とか、需要予測や流通の非効率さをデータ活用やブロックチェーン技術で改善するといった関係の事柄は、それぞれの政策課題の間に相関関係があると思うのですね。そういう政策課題の相関関係が分かるように、マトリックスみたいにして整理していただくと、それについてはここを見るということがしやすくなるのかなと思います。8年ぐらい前に内閣府で「人工知能と人間社会」報告書を作ったときに、認知心理

学の研究者の方が、そういうマトリックスを使って分野と課題を整理されたことがあって、非常に勉強になったのでご紹介します。御検討いただければと思います。

以上です。

○大橋部会長 どうも、ありがとうございます。

続いて、お待たせしました。井上委員、お願いします。

○井上委員 ありがとうございます。

ほかの委員の皆様からも御意見として出ていましたが、非常に、見やすく分かりやすい白書だなというふうに感じました。

現状の課題から見て、これからの農業の経営のヒントにもあふれた白書となっているなと思いましたし、売上規模で3,000万円以上の農家を作るのに、この白書から読み解いて経営改善を行ったりとか、農業経営者同士の話のタネとしても活用できるのかなと思いました。多くの方に手に取っていただいて、少しでも深掘りしていただけるような、そんな発信の仕方が重要かなとも思いました。

また、このトピックスは、それぞれ相互に関係し合うことによって、効果を発揮するところが大きくあると思いますので、縦割りしてあるのはいいのですけれども、相互に関係し合うことによって、課題の解決とか、進展につながる場所があると面白いのかなと思いました。

ほかの委員の皆様から出ていなかった部分で幾つか発言をさせていただきます。一つ目が、トピックスの6。3ページの「半農半Xなど多様な農業への関わり方が展開」ですけれども、ここの冒頭の部分に『ここ数年、都市から農村に移住し農業と別の仕事を組み合わせた「半農半X」や』という文面があるのですけれども、都市から農村に移住する方が何を求めて移住をされるのかというところが、少し気になりました。

また、その下の「今後、このような新たな動きが更に広がり」につながるのですけれども、将来的な就農において、地域側は、そのニーズに対してどう対応していくべきなのか、どういったことが予想されるのかなと感じました。右側に「1日農業バイトの仕組み」とあります。こういう仕組みについての紹介があるのもいいのですけれども、内面的な、感情的な部分も表現がされていると、来る方、それから受け入れる側の認識がそろえられていいのかなと感じました。

続きまして、「みどりの食料システム戦略の推進」についてです。真ん中に「資材・エネルギー調達における脱輸入・脱炭素化・環境負荷軽減の推進」とありますけれども、りん酸アンモニウムについて描かれています。大部分を輸入に頼っているところなのですからけれども、この下の事例ですね。「県内初のペレット堆肥を開発」とあるのですけれども、りん酸アンモニウムに触れているので、この事例については、りん酸アンモニウムに代替するようなものを国内産にするには、どういった取

組が考えられるのかとつなげると分かりやすいというか、この白書において、課題にどう向き合うのかという姿勢が示せるのではないかと感じました。例えば、「ペレット堆肥」とあるのですが、鶏糞とか、米ぬかとか、こういった部分からりん酸の抽出であったり、一部代替するような表現ができると面白いのかなと感じました。

同じくページの「イノベーション等による持続的生産体制の構築」で、三つ目、「有機農業について、2018年度の取組面積は23.7千ha」とありまして、「全耕地面積に占める割合は0.5%」とあります。みどり戦略においては、2050年までに25%と、50倍の数値目標を掲げていますが、ここで大事になるのが、右下の脚注において「有機JAS認証を取得している農地面積と、有機JAS認証を取得していないが、有機農業が行われている農地面積との合計」とあります。ここの取扱いをどうするのかということが有機農業者の中でも、今一番話がされているところです。白書の中での表現は難しいかと思うのですが、このあたりの交通整理が、有機農業者としては気になっています。

最後、32ページですが、「中山間地域をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備」です。僕が住んでいるところは山梨県の北斗市というところなのですが、中山間地域であり、かつ新規就農者が多く、半農半Xを目的とされて移住される方が非常に多いのですが、先ほど、トピックスの半農半Xのところでも申し上げましたけれども、この地域コミュニティがワンストップ化が図られているところが非常に少なく、こういった「農村型地域運営組織」の在り方についても気になっています。農業や観光、交通を有した包括的な組織作りが大切であり、かつキーマンとなる方が横断的に活動ができるところが非常に重要なのかなと感じています。

また、都市部から来る方が何を求めているか、地域側が何を求めているのかの認識をそろえるために、簡単な診断チャートとかを作っていくと、両者にとっていい取組になるのではないかと考えています。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

続いて、山波委員、お願いします。

○山波委員 山波です。本日もよろしくお願いします。

皆さんから出た意見と重複する部分があるのですが、まずは、この白書全体という点では非常に見やすいものになっているのではないかなと、まず、申し上げておきたいと思います。そういう中で、ちょっと細かい点なんですけど、私の方で、幾つかお話しさせていただきたいと思います。

白書という点では見やすいというふうに感じるのですが、全体的に、食料・農業・農村基本計画の中で、どこに持っていきたいかがほとんどないというところが、国民の皆様が見たときにどう

なのかなというのを一つ感じております。

細かいところの話になりますけれども、5ページの「基幹的農業従事者」というところで「基幹的農業従事者は減少傾向」と書いてあります。これは良いことなのか、悪いことなのかといいますと、国としては、大規模化を進めてコストを下げて、輸出の件も書いてありますけれども、高くても戦える生産基盤を作っていくのだということで、進めていくということになりますと、必然的に従事者が減少していくことは、あって当たり前だと考えるのですけれども、これだと、何か悪いみたいなイメージを持ちかねないので、ちょっと言葉の使い方を考えていただければと考えております。

それで、下のところに基幹的農業従事者のグラフがあるのですけれども、2015年と2020年の増減の折れ線グラフを書いていただいておりますが、これは重ね合わせて5年後スライドしたものと比べたら、非常に見やすいのではないかなと考えております。

それから、今度は9ページの農業経営の収支の部分です。この棒グラフの部分も、中身についてもうちちょっと詳細に書いていただければ有り難いかなと思いますし、文章の中で「2020年の主業経営1経営体当たりの農業粗収益は、作物収入の増加等から1,993万6千円に増加。農業経営費を除いた農業所得は415万4千円に減少」で、データなのでこういう書き方になるのかもしれませんが、それ以上にコストがかかったということですので、その辺のコストが掛かった理由なんかも書いていただければよろしいのかなと考えます。

あとは、私、一次産業を語る上で一番重要なところだと思っているのが、26ページなのですが、「農作業安全対策の展開」というところ、ここで「2020年の農作業中の事故による死亡者数は前年に比べ11人減少して270人」とデータではあるんですが、10万人当たりの死亡者数は10.8人ということで、他産業に比べたら依然として高いという状況が、ここにデータとして挙がってくる。これは白書ですので、そうだと思うのですけれども、これを一次産業に携わる者としては、何としてでも、これを他産業並みか、それ以下に持っていくということが、これから子供たちが職業選択のときに、この職業を選んでくれるための必要最低限のことだと考えております。この辺を詳細に分析をしながら、農水省の皆さんと一緒に改善を図っていきたいと考えておりますので、より詳細にデータ化していただければ有り難いと思います。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございました。

おおむね、手を挙げていただいた方には御発言いただいたんですが、もしよろしければ浅井委員、お願いします。

○浅井委員 私も白書としてのレポートとしては、大変分かりやすく、よくまとめていただいたと

思っております。あえて言うならば、皆さんからもあったのですけれども、DXのところ、27ページとトピックスにも挙げていただいています、やはりデジタルトランスフォーメーションというからには、どの地点からどの地点までトランスフォーメーションしていく、それによって今までできなかったこと、課題が解決されたりとか、何がどう良くなるのかというところを伝えられるような内容を示された方が、より良いレポートになるのかな。

今のまま、若い人の方がデジタル化が進んでいますよというグラフだけを見せても、ちょっと伝える部分が少ないのかなと思いました。

それと、過去のあるA地点から現在のB地点までのトレンドだけを紹介をしているところが強いので、近い将来のC地点、遠い未来のD地点に向けてどういうふうに、農業・食料の持続可能性とか、国が豊かになっていくのにつながっていくようにする。現状分析だけすると、どうしても課題とかちょっと良くないことを共有するだけで終わってしまうような側面がありますので、基本計画の方では、将来に向けてのビジョンを掲げると思うのですけれども、この白書の中で、そういうシフトしていくその先を予想させるというか、うまくポジティブに想像できるようなレポートになっていると一番いいなと思いました。

あと、個人的にすごくいいなと思ったのは、特集の「変化する」というところの上に「シフト」と書かれているところ。変化というと「チェンジ」とかそういうイメージですけれども、ある地点から次の地点に向かって変化する。そして、社会が変化していく中で自分たちがどうあるべきなのかというところを考えさせられるような、この「シフト」というのは秀逸だなと感じておりました。

最後に1点、情報発信の在り方は、レポートだけにしておくのはもったいないなと思いましたので、私なりに考えた中で言いますと、例えば、どなたかの委員からもあったのですけれども、より深掘りができる、けれど、このレポートでは5行しか書けないような内容については、リンクを貼ってもなかなかそれを入力したりクリックしたりは難しいので、そこはQRコードであれば、スマホで読み込んで、もっと知りたいことがある人は、もっと深いデータ分析をしてもらおうという試みも、今回ではなくてもいいと思うのですけれども、有効なのではないかなと思いました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

大津委員が手を挙げているので、お願いいたします。

○大津委員 女性農業者のことについてなのですが、農業界に関わらず、日本のジェンダーギャップ指数というのは非常に低い国なので、これを上げるとすごく低いように見えてしまうのですが、もし可能であれば、例えば、女性の情報発信とか、商品開発とか、種類とか、そういうのが増えてい

るよという、端的にというか、成果が出ているもののデータを扱うのはいかがかなと思いました。

例えば、認定農業者とか、女性の管理職、農業界ではなくてもすごく低いです。あと、女性名義の農地とか、どれも壊滅的というか、非常に低い数字にしかありませんので、数字遊びではないですが、女性が関与していることで成果が上がっていることに目を向けるのもいいのかなと思いました。

もう一つは、再生可能なエネルギーは、今、賛否両論とまでは言いませんがネガティブな部分もいろいろ取り沙汰されておりますので、28ページの温暖化防止のところ、例えば、営農型太陽光発電や小水力、バイオガス等が増えたことで、どれだけCO₂を削減しているかが入ると、農業者、農地とかバイオガスなどで、CO₂が削減されていると記載されるといいのかなと思いました。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

事務局から御回答等があればお願いします。

○平野情報分析室長 ありがとうございます。宮島委員から食料安全保障について、世の中で、現在関心が高いという御意見を頂きまして、三輪委員からも食料安全保障についてウクライナの情勢などを書き込むべきではないかという御指摘を頂きました。次回、4月を予定してございますけれども、本文をお示しする予定でございますので、その間に起きた最新の状況というのは適宜盛り込めるようにしたいと思っております。

また、佐藤委員からの生産資材の動向についても詳しく書いてほしいという御指摘がありましたので、これも同様に対応してまいりたいと思います。あと、20ページのタイトルについては、各委員からいろいろ御指摘を頂きましたので、担当局の方とも、少し相談をさせていただきたいと思います。

三輪委員の方からのデジタル化について、もう少し幅広く農業DX構想等を作った目的も踏まえて、紹介したらどうかという御指摘も頂きました。トピックスでは少し分量の制限もありますので、後ろの第2章の方が適当かなと今、考えておりますけれども、適宜内容について検討してまいりたいと思います。

川上委員の方からは、国内での飼料作物の生産について御指摘を頂きました。

今回の資料でも、25ページの上に「主食用米及び戦略作物等の作付面積」というグラフの中で、飼料用米ですとかの数字は紹介してございますけれども、こういった書き方があるかというのは担当局の方とも相談しながら本文の作成に努めてまいりたいと思います。

林委員からURLやQRコードを活用という御指摘を頂きました。浅井委員の方からも同様の御指摘を頂いたかと思えます。あと、林委員の方からマトリックスにすると分かりやすいのではないかという御指摘も頂きました。白書は閣議決定するものでありますので、マトリックスでどういうふうに

するかはちょっと難しい面もあるなというのが正直なところではありますけれども、御指摘のとおり、関連する内容についてURLですとかQRコードを活用して、特にその内容を更に詳細について知りたいという方は、その情報にアクセスできるようにしたいと思っておりますので、そういう対応をする中で、白書全体の利便性がより高まるように読みやすくなるように工夫してまいりたいと思っております。

井上委員の方からの、トピックス6の半農半Xにつきまして、移住される方がどういったことを求めているのかということと、一方で受け入れる地域側の対応ですとか、また、トピックス6のような取組をされている方について内面的、感情的な部分も紹介してほしいという御指摘を頂きました。トピックス6も、分量の制限がございますので、トピックス6か第3章の方で、「田園回帰の動向」もがございますので、場所は少し検討させていただきたいと思いますが、本文の作成に向けて検討をしていきたいと思っております。

山波委員の方からも、特集について、記述、表現振りについて気を付けてほしいという御指摘、あと、経営収支について、特にコストがかかった理由等について記述をしてほしいという御指摘を頂きましたので、対応してまいりたいと思います。

浅井委員の方から、白書で、今回は特に特集で、変化というところで「シフト」となったところはお褒めいただいて大変有り難いと思っております。白書・動向編でありますので、書く内容はどうしても今回の令和3年度白書であれば、令和3年度に起きた動向を紹介するということが中心にならざるを得ないのですけれども、特に特集で、今回、シフトするというタイトルで、データで過去10年、15年の、さらにはもう少し長期のトレンドを見ることをいたしました。データはあくまでもデータでありますので、それによって自動的にどういった対策が取られるべきかということが出てくるわけはありませんけれども、データを見ることによって、トレンドのようなものを見て取れるということから、少なくとも予見するとか、推察するといったことは可能だと思いますので、そういった形で白書に関心を持っていただける方の御検討の参考資料になれば各章としての役割はある程度果たせることになるのかなと考えてございます。

大津委員から、女性農業者について、認定農業者の情報は入れておりますが、それ以外に何か関連するデータがあればという御指摘を頂きましたので、少しデータを探した上で検討していきたいと思っております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

農産局長、お願いします。

○平形農産局長 農産局です。井上委員から資材の関係の御意見を頂きました。特に肥料の原材料、窒素、りん酸、それからカリウム、共に海外依存がほとんどだという現状とともに、ペレット堆肥の事例を記載してあるのですが、国内でも代替できる資源というものがかなりありまして、それを今回の白書の中ではしっかり認識していただく機会にしたいと思っております。

その続きで、有機農業についてですが、100万ヘクタールを目指していて、現時点では、第三者が認証する有機JASの認定のほか、第三者の認証を受けたものではありませんけれども、同じ水準まで達しているものを足し上げても、まだ2万3千ヘクタールということです。まだまだ遠い道のりですが、現在の状況自体を認識していただくことが大事なのではないのかなというふうに思っております。

それから、山波委員から農作業安全の話がございました。年間死亡者数が270人と前年より減っているとはいいいながら、10万人当たりでは10.8人と前年より増えているということであって、他産業から比べても非常に死亡率が高いものになっています。最大の原因は農業機械、特にトラクターでの事故が多いのですが、ほとんどシートベルトをされてないというような現場の実態がございます。今、ちょうど農作業の安全の月間に入っておりますので、少なくともまずシートベルトの着用点検、ここから始めてとにかく結果を出したいという思いがありますので、白書の中でもしっかり周知してまいります。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

輸出・国際局長、お願いします。

○渡邊輸出・国際局長 輸出・国際局の渡邊でございます。宮島委員、林委員から輸出に関連するコメントがございまして、ありがとうございます。国内の農林水産業ですとか、食品産業の維持拡大には、やはり、成長する海外のマーケットの獲得が大事だというふうに考えておまして、昨年12月に輸出拡大実行戦略を改訂して、それに着実に取り組んでいくということを考えております。この戦略におきましては、マーケットインの発想に基づきまして、海外のニーズをしっかりと把握をして、それに対応する輸出に取り組む産地、あるいは事業者の育成、あるいは横展開、あるいはオールジャパンで輸出に取り組む品目ごとの団体の組織化などを図るということとしております。

また、専門家による伴走支援ですとか、輸出事業者同士のコミュニティを提供するGF Pの取組をやっております、ここに参加いただきますと、輸出診断ですとか、商社の登録ですとか、そういった支援をさせていただきます、輸出しようとする農林漁業者や事業者に対する支援、また、成功事例の横展開などを図っていきたいと思っております。

また、3月上旬でございますけれども、今申し上げました、品目団体の組織化ですとか、あるいは

輸出に取り組む事業者さんに対する支援措置の拡充を盛り込みました輸出促進法の改正を閣議決定をして国会に提出したところでございまして、こういったことをしっかりと発信をしていきたいというふうに考えてございます。

ありがとうございます。

○大橋部会長 次に畜産局長、お願いします。

○森畜産局長 畜産局長でございます。川上委員の方から自給飼料の拡大についてのお話を頂いたところでございます。畜産農家の経営費に占めます飼料費の割合というのは、例えば肥育牛で3割、さらに豚になりますと6割ということで、特に一昨年来の飼料高騰、また最近のウクライナの情勢の中で大変、国際的な穀物相場、不安定となっている中で畜産経営の影響というものも非常に懸念をされる状況だというふうに思っております。

やはり、中長期的に考えて、畜産経営に与える輸入飼料価格の変動というものをどう小さくしていくかという観点からは、やはり輸入飼料への過度な依存から脱却をしていくということが持続的な畜産物生産、足腰の強い畜産経営の転換という観点で重要だというふうに考えております。こうした観点から、我々としても、例えば飼料用のトウモロコシなど、先ほど、飼料用米への言及もありましたが、そういったような国産飼料の生産利用の拡大だとか、あるいは、その生産を支える飼料生産組織、コントラクターの機能強化、さらにいわゆる草地資源、これをしっかりと活用していくといったようなことに取り組をしっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、今、やっているというところでございます。

白書の方でも、そういった観点での記述というものを本文の方で、しっかりやっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○大橋部会長 ありがとうございます。

大変、闊達な御意見を頂きました。意見交換をさせていただきましてありがとうございます。

様々、御意見を頂きまして、幾つか私の意見も混ぜて振り返りますが、まず、特集のところ、農業の構造について触れていただいたということについて一定程度評価する声が多かったのかなと思います。他方で、これをどう見ればいいのかということに対して、戸惑いの声があったということも事実かなと思います。今、足元で食料安全保障を含めて様々、ある意味、捉え方によっては農業政策に対する追い風が吹いているということの中で、どうやって農業の基盤をもう一回立て直すかということ議論の上では、大変いい時期じゃないかと思われるわけでありまして。

白書ではありますけれども、これは事実の記載とともに、どういう思いで行政が取り組んでいるの

かということ発信する上でもいい機会ではないかと御意見も頂いたところかと思えます。是非、このあたりの思いを明示的に書くと何か問題があるのかどうか分からないですが、ちょっとそういうものが伝わると、生産者も元気になるし、あるいは消費者も、今、一体、日本の農業は何が起こっているのかということを知るいい機会になるんだと思うのですよね。知らない人は多いと思うのですよ。ちょっとそういうところを是非御検討いただければと思います。

個別各論ですと、DXの話、まず、高槻委員から頂きましたが、やっぱりこれをスケールさせないといけないというところはすごく重要。フードシフトとか運動の機運が高まって、これもスケールさせないと、やっているという事実だけではしょうがなくて、どうやってスケールさせるのかは、やっぱり視点として重要だなと改めて思いました。

また、みどりの戦略についてもたくさん御意見を頂きまして、電気を作るというよりも、燃料、エネルギーとしてどう考えるのかということは視点としてすごく重要。川上委員から頂きましたけれども、需要に応じた生産だとどんどん減っていくではないかという話があって、右上がりでないとな生産者は元気にならない。そこで輸出も頑張るのですが、他方で、エネルギーという観点で言うと、食べるものもそうですし、燃料としての穀物という考え方も海外ではあるわけでありまして。日本でも、国産の燃料を作っていかなければいけない中で、農業政策として食料とともに、燃料というものも視野に入れてもいいのではないかという非常に大胆な政策の在り方というのも、当然、ちょうど今だからこそ検討できるのかなということも思えます。

私も、川上委員同様、右上がり物事をちょっと拡張思考で考えていくということがすごく重要だなと考えるところでの意見でありました。

以上、まとめになってないかもしれませんが、勝手に申し上げて失礼いたしました。もし、追加で御意見がありましたら事務局にお伝えくださいということで、審議はここまでとさせていただきます。御意見、ありがとうございました。

最後に事務局から、次回の日程について説明の方をお願いいたします。

○平野情報分析室長 次回の企画部会は、白書の本文（案）について御議論を頂く予定です。開催時期は皆様の御都合を伺いながら、4月中下旬頃で調整いたします。調整がつき次第、御連絡いたします。

○大橋部会長 それでは、これを持ちまして本日の食料・農業・農村政策審議会企画部会を閉会いたします。

大変お忙しいところを御参集いただき、ありがとうございました。お疲れさまでした。

午後 3時00分 閉会